○東北地方整備局告示第百八十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十五年八月二十六日

東北地方整備局長　小池　剛

その関係図面は、平成二十五年八月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

百四号　青森県三戸郡南部町大字斗賀字上斗賀八番三から同町大字斗賀字上斗賀八番一まで　東北地方整備局及び同局青森河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年八月二十六日

○近畿地方整備局告示第百八十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十五年八月二十六日

近畿地方整備局長　池内　幸司

その関係図面は、平成二十五年八月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　八号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
米原市中多良字建仁寺六三四番一から同市入江字入江二二三三番まで	前	二六・二メートル～七七・四メートル	二・五二キロメートル
	後	一二・五メートル～六九・七メートル	二・五二キロメートル

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局滋賀国道事務所

○中国地方整備局告示第百二十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十五年八月二十六日

中国地方整備局長　栗田　悟

その関係図面は、平成二十五年八月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
山口市阿東地福下字夏明三六五番から同市阿東地福下字新屋敷四三四番一まで	前	一七・二メートル～二二・〇メートル	〇・一四三キロメートル
	後	一七・二メートル～五九・四メートル	〇・一四三キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局山口河川国道事務所

○中国地方整備局告示第百二十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年八月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年八月二十六日

中国地方整備局長　栗田　悟

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
九号	山口市阿東地福下字夏明三六五番から同市阿東地福下字新屋敷四三四番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ）	中国地方整備局及び同局山口河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年八月二十六日

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理　国務大臣　菅　義偉

外務大臣岸田文雄海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する（八月二十二日）

法務省

（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付）検事兼法務事務官　東山　太郎

法務省刑事局付に充てる

かねて法務省刑事局参事官に充てる

法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する

（東京高等検察庁検事）検事　森本　和明

法務総合研究所教官・法務総合研究所研修第二部長に充てる

（東京高等検察庁検事法務総合研究所教官・法務総合研究所研修第二部長）同　齋藤　隆博

法務総合研究所教官・法務総合研究所研修第二部長に充てることを解く

（横浜地方検察庁検事）同　今村　智仁

東京地方検察庁検事に配置換する（以上八月二十二日）

公安調査庁

（公安調査庁調査第一部長）法務事務官　安村　隆司

警察庁に出向させる

（警察大学校特別捜査幹部研修所長）警視監　多湖　令

法務事務官（公安調査庁調査第一部長）に転任させる（以上八月二十二日）

外務省

（大臣官房参事官兼国際協力局、アジア大洋州局南部アジア部）外務事務官　和田　充広

大臣官房審議官に昇任させる

（国際連合日本政府代表部参事官（公使））同　相川　一俊

大臣官房参事官に転任させる

経済局に併任する

中南米局に併任する

（大臣官房審議官）同　岡庭　健

内閣官房に出向させる（以上八月二十二日）

官庁報告

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定に基づき、次の地図及び簿冊を同条第二項の規定により認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして平成二十五年八月十二日付けで指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十九条の規定に基づき公告する。

平成二十五年八月二十六日

国土交通大臣　太田　昭宏

測量及び調査を行った者の名称	地図及び簿冊の名称	測量及び調査を行った地域
沖縄県知事	沖縄県中頭郡北谷町地籍図及び地籍簿	沖縄県中頭郡北谷町字玉上の一部